



組合長挨拶	2	森林組合定款等一部改正	6
総代会開催状況	3	理事・監事の選任について	7
令和2年度事業報告	3	新組合長あいさつ	8
貸借対照表等	4	本所事務所建て替え	8
令和3年度事業計画	5	体験教室	9
出資配当金について	6	組合組織の状況等	10

## ■ 第2回 通常総代会 開催

令和3年5月末日に決算を終え、第2回通常総代会を8月27日、山口市阿東地域交流センターにて開催いたしました。

この度の総代会も、昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む中開催する事となり、時間短縮のため来賓の皆様のご臨席は遠慮いただき、総代の皆様には会場入り口にて検温等のご協力いただきました。

総代出席数は現在の総代数が200名に対して、本人出席45名、委任出席0名、書面議決132名、合計177名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席がありました。



議長には山口地区総代の氏永東光氏が満場一致で選任され、第1号議案から第16号議案、付帯決議まで慎重に審議されすべての議案が挙手多数で可決・承認されました。

## ■ 組合長挨拶 (要旨)

新型コロナウイルスの世界的感染拡大が長期化する中、国内における度重なる緊急事態宣言の発令又、まん延防止措置が講じられる事で、経済活動は抑制される事で経済は停滞し先行き不透明な状況に置かれています。



この影響は、木材産業界にも現われ、木材需給が逼迫し価格高騰、品不足の状態「ウッドショック」が起き、新たなリスクが発生した事に強い危機感を抱いております。この原因は、世界的規模での木材需要拡大は、米国の住宅需要拡大が強く影響し、木材相場が変動、中国経済の回復も伴い、米材欧州材等の木材需要が拡大併せ、海上輸送コンテナ船不足といった国外の事情で、我が国向け輸入材の供給が極端に減少した事が起因しています。しかし抜本的原因は、輸入材に依存過ぎた我が国の家づくりにあると考えています。

この事態から、林業の中核的担い手である森林組合は木材産業界間の連携を図り、木材需給を円滑にマッチングさせるシステムの構築を図り、国産材の安定的供給体制の確立を急ぐべく課題が浮上しました。

本所改築工事は、6月25日一部の付帯工事を残し完成致しました。今後は、本所施設を山口防府両市の林業の拠点として、林業の成長産業化を見据えた林業力の強化を図ると共に新たにホームページを立ち上げ組合員の目線で情報の発信強化に努めて参ります。

組合経営は、合併2年目合併のスケールメリットを活かし、

林業の成長産業化を見据え事業に取り組み着実に業績を上げることが出来ました。この経営状態は長期的観点から財政面、事業利益面、人材面の3面を総合的に分析した結果、健全経営の軌道に乗ったとの判断に至り、本年度から出資配当を行う事に致しました。

【各部門の事業概要説明は割愛、資料に掲載】

事業の遂行は、昨年総代会で御承認を頂いた事業計画を1年間の役職員の行動指針として、私有林、公有林問わず能動的に事業提案を行い、事業計画を上回る事業を行い前年を上回る当期剰余金を計上する事が出来ました。これも偏に組合員の皆様の御理解、御協力又、各関係機関の御指導、御支援に併せ、作業班員に的確な作業を行って頂いた結果であり厚く御礼を申し上げます。

次に、令和3年度経営方針に付き御説明致します。

森林組合は森林組合法を根拠法とする協同組合であり、れっきとした「経営体」です。経営体であることは事業損失(赤字)を出す事は、端的に言えば「経営に失敗している」結果であります。

まずは、組合員の利益を最優先する事を前提に、「森林整備を通じた組合員に対する奉仕と地域に対する貢献」を経営理念とし経営を行います。

事業基本方針は、合併初年度継続し素材生産の拡大に努め、熟成した森林資源を「伐る」伐れば必ず植える「再造林」植えれば育てる「保育」施業を適切に行い、再度成熟すれば伐る、育てる循環施業を計画的に促進させ、森林の多面的機能がより発揮できる森林整備を行い、脱炭素化社会の構築に貢献すると共に雇用の持続的確保育成に努め地域に貢献できる経営を行います。

以上事業の遂行に当たり更なる組合員の皆様の御理解、御協力を御願致します。

## 総代会開催状況

開催日：令和3年8月27日（金）10時～

通常臨時の別	正組員数	総代定数	総代現在数	総 代 出 席 者 数				総 代 席 率
				本 人	代 理 人	書 面	計	
	8,759人	200人	200人	45名	0名	132名	177名	89%
通 事 及 び 議 決 事 項	第1号議案	令和2年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第2号議案	令和3年度 事業計画の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第3号議案	令和3年度 役員報酬について (原案) (1)理事報酬は総額9,000,000円以内とし、各理事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は12名です。 (2)監事報酬は総額1,100,000円以内とし、各監事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は3名です。						
	第4号議案	令和3年度における借入金最高限度額の承認について (原案) 組合事業資金200,000,000円 森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣に指定する貸付金は除く。						
	第5号議案	令和3年度における貸付金の利率並びに1組員に対する貸付金額の決定について (原案) 貸付金の利率を10%以内とし、1組員に対する貸付金の最高限度額を1,000,000円とする 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。						
	第6号議案	令和3年度における組員に対する債務保証額の最高限度額の決定について (原案) 1組員に対する債務保証の最高限度を2,000,000円とし、債務保証総額の最高限度額を50,000,000円とする。						
	第7号議案	令和3年度における余裕金預入先の承認について (原案) 山口銀行、山口県農協、西中国信金、農林中央金庫、ゆうちょ銀行とする。						
	第8号議案	令和3年度における造林補助金取扱手数料及び森林保険取扱手数料率の決定について (原案) 造林補助金の10%以内とする。 (原案) 支払保険金額の10%以内とする。ただし、算出した手数料の額が損害調査等の必要経費を超える場合は実費とする。						
	第9号議案	出資配当金を出資金に充当することの承認について (原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える。						
	第10号議案	山口県中央森林組合定款、附属書森林組合役員選任規程及び附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について (原案) 別冊のとおり。						
	第11号議案	山口県中央森林組合森林経営規程の一部改正について (原案) 別冊のとおり						
	第12号議案	山口県中央森林組合林地処分事業実施規程の一部改正について (原案) 別冊のとおり。						
	第13号議案	山口県中央森林組合規約の一部改正について (原案) 別冊のとおり						
	第14号議案	役員退任慰労金の支給について (原案) 別冊のとおり。						
	第15号議案	理事の選任について (原案) 別冊のとおり						
	第16号議案	監事の選任について (原案) 別冊のとおり。						
付帯決議	総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。							



## 令和2年度 事業報告

### 個別事業の概要

#### ① 指導部門

- ・ 広報誌の発行、林業機関誌の配布等による、組員への情報提供を行いました。
- ・ 林業研究グループの事務を受託し、各団体の活動に協力しました。
- ・ 林業振興会と協力し、森林体験学習や森林ふれあいイベント等を行いました。
- ・ 安全衛生委員会を行い、労働安全対策に務めました。

#### ② 加工部門

- ・ 賃挽や特殊寸法等の注文を中心に事業を行いました。

#### ③ 販売部門

- ・ 主伐生産体制の遅れから計画を大幅に下回る結果となりましたが、認定事業体との請負協定の合意ができ、次年度の向けての生産体制を整えることが出来ました。

#### ④ 森林整備部門

- ・ 合併のスケールメリットを活かし能動的に施業提案等を行い、着実に業績を上げることが出来ました。また、搬出間伐では森林所有者に利益の還元を行うことが出来ました。

## 貸借対照表

令和3年5月31日 現在 (単位:円)

科 目	合 計	科 目	合 計
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
1.現 金	237,486	1.受託販売預り金	3,771,229
2.預 金	715,604,332	2.買 掛 金	399,785
3.受 取 手 形	572,784	3.未 払 金	74,358,487
4.売 掛 金	3,603,982	4.納税充当金	3,525,950
5.未 収 金	41,999,252	5.賞与引当金	9,153,561
6.たな卸資産	5,693,624	6.前 受 金	0
7.立 替 金	4,438,504	7.預 り 金	6,414,150
8.前 払 費 用	112,676	8.仮 受 金	3,024,050
9.仮 払 金	10,644,963	9.雑 負 債	2,312,583
10.県森連出資予納金	6,371		
		流動負債合計	102,959,795
流動資産合計	782,913,974	固定負債	
固定資産：有形固定資産		1.長期借入金	0
1.建 物	21,442,255	2.退職給付引当金	151,703,200
2.建物付属設備	1	3.役員退任慰労金引当金	5,208,148
3.構 築 物	348,795		
4.機 械 装 置	22,198,238	固定負債合計	156,911,348
5.車両運搬具	13,210,238		
6.工器具備品	2,792,801	負債合計	259,871,143
7.土 地	33,056,206		
8.森 林	15,634,003	純 資 産 の 部	合 計
9.建設仮勘定	2,000,000	組合員資本金	
有形固定資産合計	110,682,537	1.出 資 金	253,664,000
固定資産：無形固定資産		2.利益剰余金	
1.電話加入権	309,612	法定準備金	108,220,000
2.その他の雑資産	39,333,763	その他利益剰余金	
無形固定資産合計	39,643,375	任意積立金	265,367,308
固定資産：外部出資		当期末処分剰余金	
1.系統出資	84,630,000	当期剰余金	61,448,605
2.系統外出資	2,294,000	前期繰越剰余金	26,150,215
外部出資合計	86,924,000	3.資本準備金	45,442,615
固定資産合計	237,249,912	組合員資本合計	760,292,743
		純資産合計	760,292,743
資産合計	1,020,163,886	負債及び純資産合計	1,020,163,886

## 損益計算書

令和2年6月1日から令和3年5月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1.事業総収益	778,044,173
2.事業総費用	531,150,012
事業総利益	246,894,161
II 事業損益	
事業管理費計	179,466,835
事業利益	67,427,326
III 経常損益	
1.事業外収益	8,598,512
2.事業外費用	2,488,508
事業外損益	6,110,004
経常利益	73,537,330
IV 特別損益	
1.特別利益	16,106,338
2.特別損失	16,195,063
特別損益	△88,725
税引前当期純利益	73,448,605
法人税、住民税及び事業税	12,000,000
当期剰余金	61,448,605
前期繰越剰余金	26,150,215
当期末処分剰余金	87,598,820

## 令和2年度 剰余金処分案

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	87,598,820
II 剰余金処分額	
1.法定準備金	18,000,000
2.任意積立金	35,000,000
(内任意積立金)	25,000,000
(内徳地支所施設整備積立金)	10,000,000
3.出資配当金	5,073,280
計	58,073,280
III 次期繰越剰余金	29,525,540

脚注：1 次期繰越剰余金のうち指導、教育及び情報提供の事業資金は、3,100,000円である。

2 任意積立金のうち目的積立金は、次のとおりである。

種 類	施設更新・維持等積立金
目 的	徳地支所施設整備等に要する費用に充当するため
現在積立額	0円
積立目標額	40,000,000円
種 類	施設更新・維持等積立金
目 的	本所施設整備及び加工施設活用整備等に要する費用に充当するため
現在積立額	64,800,000円
積立目標額	64,800,000円

## 組合員の状況

令和3年5月31日 現在

資 格 区 分	人 数
正 組 合 員	8,759人
准 組 合 員	102人
合 計	8,861人

# 令和3年度 事業計画

## 総括

森林整備を通じた組合員に対する奉仕と地域に対する貢献を経営理念として運営を行います。本所施設を山口、防府両市の森林林業の拠点として、林業力の強化及び組合員への情報発信を行います。

事業基本方針を素材生産拡大として、林業の成長産業化を見据え山元に利益が還元され、伐採後の再造林を含めた各施業が適切に行われる循環施業を推進し、森林の多面的機能維持増進をさせ、脱炭素化社会の構築に貢献すると共に、雇用の持続的確保育成に努め地域に貢献できる取り組みを行います。

### 指導事業

- 森林組合広報誌・ホームページ等を活用し、組合活動の情報発信を行うと共に、組合員ニーズの把握に努め、サービス向上に取り組みます。
- 林業従事者の確保、定着及び施業技術、生産性の向上に努めます。
- 安全衛生活動を推進し労働災害減少に努めます。
- 林業振興会や体験学習等の活動に協力し、林業の普及に努めます。

### 販売事業

- 協力事業体との連携を強固にし、計画的な用材、バイオマス材の生産拡大に努め、森林資源の更新促進に向け取り組みます。

### 加工事業

- 事業を縮小し、賃挽及び特殊寸法等の注文を中心に事業を行います。

### 森林整備部門

- 「伐る」「植える」「育てる」循環施業を促進させ、森林資源を若返らせ、森林の多面的機能がより発揮できる森林整備に努めます。
- 公的機関（公社・森林研究整備機構）等の事業受注を推進します。
- 森林経営管理制度は自治体と連携し、事業推進に取り組みます。
- 環境整備事業の事業量確保に取り組みます。

## 令和3年 損益計画

(単位：円)

科 目	計	科 目	計
I 事業総損益		IV 特別損益	0
1. 事業総収益	731,000,000	税引前当期利益	9,600,000
2. 事業総費用	527,400,000	法人税、住民税及び事業税	2,650,000
事業総利益	203,600,000	当期剰余金	6,950,000
II 事業管理費	195,000,000	前期繰越剰余金	29,526,000
事業利益	8,600,000	当期末処分剰余金	36,476,000
III 事業外損益	1,000,000		
経常利益	9,600,000		

## 第9号議案 出資配当金を出資金に充当することの承認について

(原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える

議決内容
<p>今年度は剰余金処分案で組合員の皆様に配当を行う議決を行いました。また、本議案では配当金を出資金に充当することを承認していただき、出資配当預り金が1口500円に達したものを出資金に振り替えることとしました。</p> <p>つきましては、今回、組合員の皆様に、出資配当並びに充当金について書面を同封していますので、内容についてご確認をお願いします。</p>

## 第10号議案 山口県中央森林組合定款、附属書森林組合役員選任規程及び附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について

(1) 山口県中央森林組合定款の一部改正について

主な改正内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林組合法の一部改正に伴い、森林組合系統の経営基盤強化対策に関する変更がされました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「組合間の多様な連携手法の導入」として、これまで推進されていた合併に加え、「事業譲渡」「吸収分割」「新設分割」が規定されました。</li> <li>・森林組合の正組合員の資格要件が拡大され、「同一の世帯に属する者」から「推定相続人」に改定され、「一人」と限定されていた部分が削除されました。</li> </ul> </li> <li>○ 森林組合とその役員との間の補償契約、役員のために締結される保険契約に係る規定の新設等、会社法改正に伴う改定がされました。</li> <li>○ 専用契約（組合員が所属する森林組合の事業の一部を専ら利用する旨の契約）に関する規定が削除されました。</li> </ul>

(2) 附属書森林組合役員選任規程の一部改正について

主な改正内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年変更した役員選任時の書面議決について、投票用封筒を利用する方法から、一般議案と同様に議決権行使書面によって賛否を表すことができるように変更されました。詳しい方法については、次回選任時にお知らせいたします。</li> </ul>

(3) 附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について

主な改正内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍を受け、書面議決に関する規定が記載されました。</li> </ul>

## 第15号議案 理事の選任について

理事の任期が令和3年8月27日で満了となるので、定款第32条の規定により次期理事を次のとおり選任するものとする。

役職名	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職	役職名	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職
理事	山口	竹下明誠	男	64	理事	理事	徳地	藤井真哉	男	67	理事
理事	山口	古屋元明	男	70	理事	理事	小郡	小田良夫	男	71	理事
理事	山口	原田哲義	男	65	理事	理事	阿東	中島保雄	男	70	理事
理事	防府	山本康隆	男	66	理事	理事	阿東	石田仁司	男	65	
理事	徳地	戸田岸巖	男	69	理事	理事	阿東	山本 博	男	65	
理事	徳地	井原政信	男	69	理事	理事	阿東	岸田潤三	男	60	

以上12名

## 第16号議案 監事の選任について

監事の任期が令和3年8月27日で満了となるので、定款第32条の規定により次期監事を次のとおり選任するものとする。

役職名	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職
監事	山口	吹屋恒雄	男	67	監事
監事	徳地	水津孝志	男	69	監事
監事	阿東	山村和夫	男	69	

以上3名

本総代会の投票の結果、上記の方々が選任され、新役員に就任いたしました。当日午後より令和3年度第2回理事会が開かれ、新しい代表理事組合長（常勤）に戸田岸巖理事、筆頭理事（非常勤）に竹下明誠理事、代表監事（非常勤）に水津孝志監事が選ばれました。

尚、今回の改選任により退任された役員の方々は下記のとおりです。

(役員退任者)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無
代表理事	山本秀生	常勤	有	理事	柴田武宣	非常勤	無
理事	林 可朗	非常勤	無	理事	伊藤和宏	非常勤	無
理事	小野龍夫	非常勤	無	理事	河村敏生	非常勤	無
理事	三浦一夫	非常勤	無	理事	伊藤保幸	非常勤	無
理事	原田昭典	非常勤	無	理事	山見 猛	非常勤	無
理事	山本博文	非常勤	無	代表監事	山本公雄	非常勤	無
理事	上田宏之	非常勤	無	監事	堀 正嗣	非常勤	無
理事	山根武夫	非常勤	無	監事	高 和正	非常勤	無
理事	金子輝郷	非常勤	無	監事	桑原幹延	非常勤	無
理事	野村 浩	非常勤	無				

## 新組合長挨拶

この度、山本秀生組合長の後任として、理事会のご推挙により、代表理事組合長に就任いたしました。常務理事を2年余り務めさせていただきましたが、責任の重さは全く違います。全力を挙げて職務に邁進する所存でございますので、皆様方のご指導ご支援を心からお願い申し上げます。

ご存じのように、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止など森林・林業に対する重要性の認識と期待は年々高まっています。そこで国としては、平成31年3月「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」を成立させ、令和元年度より各地方自治体に対して環境譲与税が譲与されました。地方自治体においてその

用途としては、森林整備に関する施策、人材育成及び確保、木材の利用促進等、森林整備の促進に関する施策に必要な経費にあてることになっており、インターネット等で用途を公表することも義務づけられています。

森林組合としても関係地方自治体（山口市、防府市）と連携を深め、創意工夫を凝らし、より効率的な取り組みを進めていく所存でございます。

こうしたことを踏まえ、8月27日に総代会に提出されました、令和3年度の事業計画書の方針に沿って組合運営を進めて参ります。皆様方のご理解、ご協力をお願いしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 戸田岸 巖



## 本所事務所の建て替えを行いました

昨年の総代会にて、本所施設整備に対する目的積立を行い、建て替えを計画していた本所事務所ですが、令和3年6月、山口市阿東徳佐に新事務所が完成しました。途中、コロナ禍でのウッドショックによる影響で、一部構造材が納入できないという思い掛けないトラブルもあり、当初計画していた令和2年度中の完成とはなりませんでした。内装には木材をふんだんに使い、木のいい香りがする、明るい事務所が完成しました。これから山口県中央部の林業拠点となるよう活動していきたいと思っております。



建て方



杉板張りの吹抜け天井



..... 体験教室 .....

**阿東林業振興会活動**

**R2年10月小学校体験教室**

山口市立さくら小学校、徳佐小学校にて森林体験教室を行いました。両校共、1日目は森林体験として間伐体験を行い、2日目は木工体験で本立てやペン立てを作りました。間伐体験では地元の振興会メンバーが講師を務め、間伐体験での指導はもちろん、伐採後の樹木や切り株等の観察も一緒に行いました。子供たちは自然の中で積極的に樹木や森林について学習していました。



**森林ふれあい行事**

**R3年3月椎茸菌打ち体験**

本所・山口総合支所にて、椎茸菌打ち体験を行いました。両会場とも子供から高齢の方まで、原木にドリルで穴をあけ、椎茸菌を打ち込む体験をしていただきました。椎茸は菌を打ってから1年半から2年後に出てきます。参加者の方々は、その日を楽しみに自分で植菌した原木をお持ち帰りになりました。



**R3年8月木工体験教室**

本所・山口総合支所にて、子供たちを対象にした木工教室を行いました。夏休みということもたくさんの方にお申込みいただきましたが、コロナ禍で人数制限をしての開催となり、数名の方にはお断りいただくことになりました。



**「エコピアの森」調印式を行いました**

R3年3月 防府市と(株)ブリヂストン、山口県中央森林組合とで「エコピアの森防府」3期目の協定を結びました。この協定は(株)ブリヂストンが費用を負担し、当森林組合が防府市上右田の三谷森林公園で下刈や間伐、枝落とし等の森林整備をしていくという取り組みです。2011年から5年ごとの更新で協定をしています。これまでいろんな交流イベント等が行われており、これからもたくさんの地域の方々に利用していただけるよう、森林整備を進めて行きたいと思えます。



**ホームページをリニューアルしました**

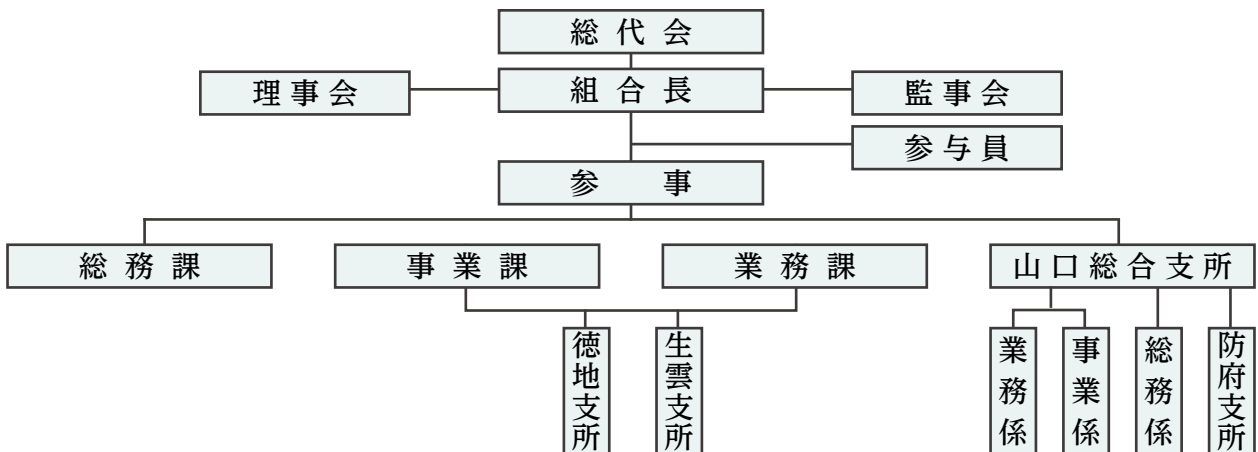
当組合ホームページをリニューアルしました。組合員の皆様に情報提供できるよう努めてまいりますので、ご意見等ありましたらお寄せください。

山口県中央森林組合



URL <https://ycforest.org>

### 組織機構図



### 職員体制

管轄	本所					総合支所			
参事	倉木智行								
部署	総務課	事業課	業務課	徳地支所	生雲支所	総務係	事業係	業務係	防府支所
課長	倉木智行(兼)	村田整昭	中嶋宏茂			益田哲憲(総合支所長)			益田哲憲(兼)
支所長		小藤靖臣		今田孝之(支所長)	中嶋宏茂(兼)				
係長			竹谷徳和			牛見弥生	清光 太	村田賢次	川上慎治(兼)
							川上慎治		清光 太(兼)
							森川桂介		
主任		山本裕昭	藤田 啓	石田秀樹					
技師	藤野勇輝					河本公美			
嘱託	藏本八重子	白松輝男	高岡賢治	渡辺浩信		山崎万里子(兼)	渡辺浩信(兼)	木原憲穂	山崎万里子
		山見一郎		山下悦子					
臨時		今田勝代							

【配属人数】常勤職員 本所：13名 総合支所：8名 徳地支所：4名 防府支所：1名

### 木材市況 山口共販所

山口県森林組合連合会山口共販所における木材価格をお知らせします。

山口共販所 第935回 令和3年9月24日 速報

1立方(m)当たり(単位:円)

樹種	長さ	径級	中 値	樹種	長さ	径級	中 値	
杉	4m	14~16	14,000	松	3m	24上	25,000	
		18~22	17,000			4m	14~16	
		24~28	16,000		18~22		曲 11,000	
	30上	14,500	24~28		曲 11,000			
			30上		曲 12,000			
	松	3m	14~16		18,000	杉	3m	14~16
18~22			18,000	18~22				
24上			14,500	24~28				
4m		14~16	34,000	2m	18~30			
		18~22	30,000		杉		18~20	
		24~28	28,500				16	
松	3m	13		松	5~6m	24~28		
		14~18	35,000			18~22		
		20~22	31,000					

### 人事について

#### 退職

渡辺浩信(1月31日付) 定年退職

藏本八重子(3月31日付) 定年退職

長い間、ご苦労様でした。  
渡辺さん藏本さんは引き続き嘱託職員として在任されますので、よろしくお願いします。



組合員の名義変更をお願いします。  
組合員資格に係る届出のお願い

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 共有林の代表者の変更
4. 記載事項(住所・電話番号変更等)

上記の事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要になりますので、該当される方は早急に所定の手続きをお願いします。  
山口市で居住表示変更の方も住所変更の手続きをお願いします。